

11月11日は介護の日です

問 高齢福祉介護課 ☎65-7789

介護についての理解と認識を深め、介護サービス利用者とその家族、介護従事者等を支援するとともに、地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者やしょうがい者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施する日として、「介護の日」が定められました。

市では、住み慣れた地域で誰もがいきいき暮らせるよう、医療、介護、介護予防、住まいおよび自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の推進を図っています。

【介護の日】

高齢化などにより介護が必要な人が増加していくにつれて、介護にまつわる課題は多様化しています。このような社会では、多くの人に介護を身近なものとしてとらえていただくとともに、それぞれの立場で介護を考え、かかわっていただくことが必要となっています。

※高齢者福祉、介護保険サービスについて詳しくは、担当課までお問い合わせください。

問合せ

高齢福祉介護課
(本庁舎1階)
☎65-7789

11月11日は介護の日

みんなで介護について考えてみませんか？

11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です

問 人権施策推進課 ☎65-6560

配偶者等からの暴力「ドメスティック・バイオレンス(DV)」、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

またDVの影響として、子どもが暴力を目撃したことによって、様々な心身の症状が表れることもあります。そして家庭内での暴力を目撃しながら育った子どもは、感情表現や問題解決の手段として暴力を用いることを学習することもあります。

もし辛い思いをしていたら、一人で悩まず、相談窓口で電話してください。

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

【期間】11月18日(月)～24日(日)
【とき】(平日) 8時30分～19時 (土日) 10時～17時

0570-070-810

セロナゼロのホットライン

夫・パートナーからの暴力やストーカー行為、職場等におけるセクシャルハラスメントなど、女性をめぐる様々な人権問題について、人権擁護委員・法務局職員が話をうかがいます。一人で悩まず、気軽に電話してください。

※通常は平日(8時30分～17時15分)のみ

問合せ

大津市地方務局人権擁護課
(☎077-522-4673)

11月30日は人生会議の日です

問 高齢福祉介護課 ☎65-7789

人生会議とは…人はみな、いつでも、大きな病気やケガをして、命の危険が迫った状態になる可能性があります。そのような状態になると、約70%の人がこれからの治療やケアなどについて、自分で決断したり人に伝えたりすることができなくなると言われています。

もしもの時に望むこと、希望する医療やケアについて、自分自身で考えたり、信頼する人たちと話し合ったりすることを「人生会議(ACP)アドバンス・ケア・プランニング」といいます。人生会議は難しい決断が自分でできなくなった場合の重要な助けになります。

厚生労働省では、11月30日を「人生会議の日」とし、人生の最終段階における医療やケアについて考える日として制定されました。

この機会に、もしもの時に「どうしたいのか」「どうしてほしいのか」を考え、信頼する人たちと話し合ってみませんか。



▲人生会議のロゴマーク

虐待から子どもを守る 11月は「児童虐待防止推進月間」です

問 子育て支援課家庭児童相談室 ☎65-6544

子どもの尊い命が失われる事件が後を絶ちません。児童虐待は、社会全体で解決していかなくてはならない大きな問題です。子どもたちの大切な「こころ」や「いのち」を守るため、わたしたちに何ができるかを考えてみませんか。

児童虐待とは

児童虐待とは、保護者が子どもに対して行う次の行為で、4つに分類されます。

○身体的虐待…なぐる、ける、やけどを負わせるなど

○性的虐待…性的行為を強いる、性器を見せるなど

○ネグレクト(養育の拒否・怠慢)

…家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、車の中に放置するなど

○心理的虐待…言葉によるおどし、無視

や拒否的な態度をとる、きょうだい間の差別、子どもが同居する家庭におけるDVなど

見逃さないで「たすけてサイン」

- 不自然なあざ・やけど・打撲
- 極端にやせている等、栄養失調状態
- 衣服やからだ(髪や手足等)が不潔

虐待通告・児童相談に関する連絡先

長浜市役所・家庭児童相談室	☎65-6544 月～金 8時30分～17時15分	虐待かもと思ったら いち はやく 189 お住まいの地域の児童相談所につながります。 ※休日・夜間は24時間対応です。
彦根子ども家庭相談センター	☎0749-24-3741 月～金 8時30分～17時15分	
虐待ホットライン(県内全域)	☎077-562-8996 24時間対応 FAX可	
こころんダイヤル 子育て・いじめ・不登校・非行など… 子どもの悩みや家庭の悩みの電話相談	☎077-524-2030 ☎0120-078-310 (24時間子供SOSダイヤル) ☎077-528-4855 ※土・日・祝日を含む毎日(年末年始を除く) 9時～21時	

里親を募集しています

里親制度は、健やかな育ちの場を求める子どもたちのための制度です。※里親には迎え入れた子どもの養育費と里親手当、生活費、学校教育費、子どもの医療費などが支給されます。

いろんな里親を求めています

○養育里親

家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭に迎え入れて養育する里親

○養子縁組里親

養子縁組によって、子どもの養親になることを希望する里親

○専門里親

養育里親のうち、虐待や非行、障害などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親

○親族里親

実親が死亡、行方不明などにより養育ができない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親

※里親になっていただくには、要件等がありますので、まずは彦根子ども家庭相談センター(0749-24-3741)へご連絡ください。

11月14日は世界糖尿病デーです

問 健康推進課 ☎65-7759

■糖尿病予防のポイント

1. 食事は腹八分目にする
2. 野菜は1日350g食べることを心がける
3. 1日3食規則正しく食べる
4. アルコールの取りすぎに注意する
5. 定期的に運動をする

問合せ

健康推進課(ながはまウェルセンター)
☎65-7759

成人の5人に1人が疑われているという糖尿病。糖尿病は大きな自覚症状がないまま進行し、治療をせずに放置すると、深刻な合併症を引き起こします。

糖尿病は食事、運動などの不規則な生活の積み重ねによって起こる病気です。日頃の生活習慣を見直し、糖尿病を予防しましょう。



長浜市健康づくりキャラクター▲むびょうたん(平) ベジたん